第32回さくらまつり

六道山の集い

穂町70周年

日

時

户 4

午前10

時~午後3時

※雨天中止

大道芸、

甘酒無料サ

ービス、

おはやし、 先着順、

車での来場はご遠慮ください

大抽選会

(抽選券不要、

所



瑞穂町70周年 残堀川ふれあいイベント

※荒天中止

5月9日(日)午前10時~午後4時 場 所 狭山池公園およびその周辺

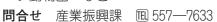
イベント

問合せ、

社会教育課

6695

魚のつかみ取り、スポーツ 吹き矢、ポニー(ポニーに 乗り散歩ができます)、吹 奏楽団演奏、積み木広場 (お子様が自由に遊べま す)、リクガメ牧場ふれあ い動物園 など



※詳しくは「広報みずほ」5月号の差し込 みチラシでお知らせします。

○残堀川ふれあいウオーキング

楽しんで歩き、地域の再発見をしましょう。

コース 役場~六道山公園~里山民家~残堀川~狭山 池公園(イベント会場)

問合せ 社会教育課 回 557-7071

派遣先

米国カリフォルニア

州モ

ガンヒル市

○防犯・交通安全運動… 防犯パ

備えて日ごろから活動しています。

防災訓練や資器材の配備など、

災害に

いざという時には地域でのつながりが

安全運動など、

安心して生活できるよう活動

るよう活動して-ルや春秋の交通

費定 作文のテー 応募方法 パスポ

用

6万円 6名

申込書は4月1

:**募方法** 申込書と作文(~参加費用に含まれません。 で配布します。

書類選考と面接によります。 ·今後への活かし方~」 ガンヒル市で学びたいこと

社会教育課へ提出してください 取得費用、 日から社会教育課 00字程度) (スカイ

子ども会に入ろう

年生までの子どもたちが、各 地域で子ども会活動を行って います。

季節の行事、廃品回収、ボラ ンティア活動、地域の各種行 事参加などです。

皆さんもぜひ、一緒に楽し みましょう。

会教育課内)

E 557—6695

午前8時30分役場駐車場集合・受付 9 時出発

飲み物、タオル

当日、集合場所で受け付けます。 申込み

> 青少年国際派遣事業 姉妹都市 に行こう **の** Ŧ (中学生対象) ガンヒ

ル

市

力に興味のある方は、 イ体験をしませんか。 かな都市であり、 瑞穂町の人口や面積とほぼ同規模の自然豊 誕生日(市制施行日)も町と か。ホームステイやアメーガンヒル市でホームス ぜひご応募ください アメリ

活動内容

防災活動… 大切です。

派遣期間の前後に研修会を数回実施 〇 ホ 8月13日金~23日月 ムステイ体験 ムステイ体験報告書の作成 報告会を実施します。 (10泊11日) します

活を行う上で必要な協調性を持つ方 交流に意欲があり を含め全日程に出席できる方。 規律ある集団牛 国際

町内会・

自治会に加入するには

町内在住・在学の中学生で、

研修会等

○環境美化運動…缶や瓶などの資源回収や町内清掃

まちづくりに取り組んで

情報交換をすることができます。

気軽に参加できるイベントを通して、隣近情報交換…盆踊り大会や餅つき大会など、

隣近所との など、誰でも

(保険代・交通費・パ その他個人経費等は ーティ

問合

地域振興課

域振興課へお問

合わせください

居住地域の町内会長・自治会長を紹介

しますので

代の一部)

町では、小学1年生から6

子ども会活動は、お祭り

申込み・問合せ

子ども会連合会事務局(社

町内会・

目指し、活動に取り組んでいる自主的人々が、より住みやすい地域づくりを な団体です 町内会・自治会とは、 地域に住む



自治会に加入しませんか

覧ください 健脚コー 問合せ ○狭山丘陵ウオー

※駐車場がありませんので、 ※天候等により ベント 観光協会 六道山公園 のだて、 品が無くなり次第終了します)など ラオケ、舞踊、

募集しています。興味の親光協会では、ボランテ 内容や時間が変更になる場合があります 興味のある方はぜひご連絡くださ んして活動 ただける会員

を

今月号の EL 5 「広報みずほ」と同時配布のチラシをご

ゆったりコース(約8㎞) ~西久保観音~六道山公園 八道山公園 出会いの辻~さいたま緑の森博物館 (さくらまつり会場) (さくらまつり

会場)

社会教育課

出会いの辻~狭山湖堰堤~武蔵村山市給食センタ JR八高線 箱根ケ崎駅時刻表

役場~

ス (約16㎞)

午前8時役場駐車場集合・受付

キング

※雨天中止

3月13日にJRのダイヤ改正がありましたので、お知らせします。 町では、公共交通の充実を目指して要望活動を行っています

商力

JR東日本テレフォンセンター **III** 050-2016-1600

| 上り(拝島・八王子方面) | | | | | | | | 下り(高麗川・川越方面) | | | | | | | |
|---|-----|------|------|----|-----|------|----------------|--------------|------------|------------|-------------|----|-------|------------|-------------|
| 土 曜・休日 | | | 平日 | | | 時 | 平日 | | | 土曜・休日 | | | | | |
| | | | 30 | | | | 31 | 5 | ●09 | 39 | 麗●50 | | ●09 | 39 | ● 53 |
| | 45 | 25 | 03 | 54 | 東42 | 25 | 03 | 6 | 12 | 麗25 | ●38 | 52 | 12 | ●34 | 麗53 |
| | 特39 | 20 | 08 | 55 | 31 | 東19 | 06 | 7 | ●05 | ○31 | ● 55 | | ●08 | ○29 | ● 59 |
| 58 | 36 | 21 | 00 | | 53 | 22 | 11 | 8 | 12 | 3 1 | 53 | | 22 | 3 4 | 59 |
| | | 43 | 22 | | | 42 | 21 | 9 | 11 | ●30 | | | 10 | ●31 | |
| | 54 | 31 | 14 | | 53 | 31 | 04 | 10 | 03 | 31 | | | 00 | 31 | |
| | | 41 | 18 | | | 39 | 13 | 11 | 03 | 2 9 | | | 03 | 2 8 | |
| | | 38 | 12 | | | 39 | 12 | 12 | 02 | 2 8 | | | 01 | 2 8 | |
| | | 39 | 13 | | | 38 | 12 | 13 | 01 | 28 | | | 01 | 28 | |
| | | 39 | 13 | | | 38 | 12 | 14 | 0 1 | 28 | | | •01 | 28 | |
| | | 48 | 12 | | | 49 | 12 | 15 | 01 | 2 8 | | | 麗01 | 3 5 | |
| | | 54 | 28 | | 59 | 23 | $\triangle 03$ | 16 | 麗12 | 4 3 | | | 11 | 4 4 | |
| | | 33 ∠ | △ 16 | | | 55 | 26 | 17 | ○00 | 26 | 麗●44 | | ○03 | 麗33 | • 50 |
| | 44 | 20 | 00 | | | 52 | 13 | 18 | 21 | 4 2 | | | 麗20 | 4 4 | |
| | | 40 | 08 | | 42 | 拝△23 | 10 | 19 | ●32 | 51 | | | ●28 | 51 | |
| | | 44 | 24 | | | 39 | 15 | 20 | 麗○17 | 麗41 | ● 56 | | 麗 〇13 | 麗33 | 6 52 |
| | 拝47 | 20 | 07 | | 拝42 | 20 | 06 | 21 | 30 | | | | 30 | | |
| | 拝58 | 37 | 10 | | | 39 | 10 | 22 | O00 | 42 | | | 000 | 35 | |
| | | | 19 | | | 19 | 拝06 | 23 | 06 | 麗46 | | | 07 | 麗46 | |
| 特…青梅特快東京行 東…快速東京行 拝…拝島行 麗…高麗川行 無印…川越行 ●…高麗川で高 | | | | | | | | で高崎 | 行に連 | | | | | | |
| △…当駅始発 無印…八王子行 ○…高麗川で小川町行に連絡 | | | | | | | | | | | | | | | |

広報みずほ 平成22年4月号 広報みずほ 平成22年4月号 11

みずほ伝言板

瑞穂町郷土資料館の在り方 研究会の構成員の募集

文化の振興に関する課題に的確に対応するため 郷土資料館の在り方について、広く一般の方から 提言をいただく研究会の構成員を募集します。

募集人員 若干名(報酬はありません)

対 象 町内在住・在勤で、20歳から65歳まで

応募方法 レポート (A 4、1枚程度 (様式自由)) に住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、 郷土資料館へ提出してください(郵送

レポートテーマ 「私が考える瑞穂町郷土資料館 のあるべき姿について

応募期限 4月30日金

応募先 郷土資料館 囮568—0634

(〒190-1211 瑞穂町大字石畑1962番地)

ത് ħ 名

名)、会議室2(20名) ふれあいセンタ **E** 557—2061

和室(20名)

申ふ

更夕

住宅改修補助と住宅用環境配慮型機器 購入費助成金制度の実施について

住宅改修補助制度

問合せ 産業振興課 🕮 557-7633

個人住宅の改修工事等を町内の施工事業者を利用して行った方へ工事費用の一部を助成します。改修工事の見積 額(税別)または工事完了後の工事額(税別)のいずれか少ない額の10%で最高10万円(1,000円未満の金額は切り捨 て)まで補助します。

対 象 次の要件にすべて当てはまる方

- ▶町内に居住し、改修工事を行う住宅の所有者または 居住者
- ▶町税および国民健康保険税(他の区市町村において 徴収するものを含みます)を完納している方
- ▶過去に同様の補助金等の交付を受けていない方

申請期間 4月1日(木)~平成23年1月31日(月)

申請方法 申請書に必要書類を添付して、商工会へ提出 してください。

※申請書は産業振興課と商工会で配布しています。

必要書類

▶工事見積書の写し

- ▶施工前の写真
- ▶施工業者一覧表(施工業者が複数の場合)
- ▶建築確認申請を要する増築の場合は、建築確認申請
- ▶賃貸住宅等の居住者が申請するときは、家屋の所有 者または管理者の発行する承諾書

- ▶工事金額20万円(税別)以上の工事が対象となります。
- ▶指定期日までに工事完了報告書および施工後の写真 を提出していただきます。
- ▶現地調査を行う場合があります。
- ▶他の補助制度との併用の場合、提出された書類の写 しを提出していただきます。

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

■臨時休館

法令点検および定期補修のため、4月20日火~23日 金は臨時休館します。

■集会施設のご利用案内

4月1日開設の集会施設は、ホール(80畳)と和室(40畳)を完備し、各種団体での集会、研修、娯楽 等の集いに利用できます。利用には事前の予約が必要ですので、電話またはフロント受付にてお申し込みく ださい。

【予約受付期間】

| 使用対象 | 予約受付期間 | | | | |
|--------------------|---------------------------------------|--|--|--|--|
| 瑞穂町、青梅・福生・羽村市に在住の方 | 利用日の1カ月前の初日(休館日を除く毎月1日)から 利用日の前日まで | | | | |

※予約日から7日以内(利用日まで7日に満たない場合は利用日の前日まで)に使用承認申請書の提出が必要 となります。

【料金表】

| [11]m3X[| | | | | | | | |
|----------------|--------------------------|------------------|-------------------|---------------------|----------------|--|--|--|
| | | 使用料 | | | | | | |
| 使用対象 | 使用単位 | 午 前 (午前9時~正午) | 午後 (午後1時~午後5時) | 夜 間 (午後6時~午後10時) | 全日(午前9時~午後10時) | | | |
| 瑞穂町、青梅・福 | ホール[全面] | 1,000円 | 1,200円 | 1,200円 | 3,400円 | | | |
| 生・羽村市に在住の方(団体) | ホール[半面] または 和室[全面] | 500円 | 600円 | 600円 | 1,700円 | | | |

■教室案内

ピラティス教室は、都合により当分の間お休みさせていただきます。

問合せ 皿570-2626 ※ホームページもご覧ください。

住宅用環境配慮型機器購入費助成金制度

問合せ 生活環境課 皿557-0544

地球温暖化の原因である温室効果ガスを削減するため、高効率給湯器や太陽光発電システムを購入・設置した方へ 費用の一部を助成します。

対 象 次の要件にすべて当てはまる方

- ▶自ら居住する町内の住宅に新たに対象機器を設置し た方、または対象機器を設置している新築住宅を町 内に購入した方
- ▶町税および国民健康保険税(他の区市町村において 徴収するものを含みます)を完納している方
- ▶設置した機器が新品であること

申請期間 4月1日(木)~平成23年3月31日(木)

申請方法 該当機種の設置後、申請書に必要書類を添付 して生活環境課へ提出してください。

※申請書は生活環境課と商工会で配布しています。

必要書類

- ▶保証書の写し
- ▶領収書または支払い金額を証明できるもの
- ▶住宅を購入(建て替え・改修)した場合は購入費など が確認できる書類の写し
- ▶仕様の確認ができる見積書またはカタログの写し
- ▶設置状況の写真
- ▶太陽光発電システムを申請する場合は売電契約書の 写し、国・都の補助金交付決定通知書の写し
- ▶住民票または外国人登録原票記載事項証明書、納税 証明書(添付の必要のない場合がありますので、ご相 談ください)

その他

- ▶販売および賃貸借の目的で設置する方、賃貸住宅に 対して設置しようとする方は利用できません。
- ▶平成22年4月1日以降に購入したものが対象です。
- ▶申請は同一住宅につき1回、1機器に限ります(複数の 機器の申請はできません)。
- ▶現地調査を行う場合があります。
- ▶助成金をご利用の方には、環境に関する町の調査や 活動にご協力をいただく場合があります。

助成対象機器と助成額(いずれも住宅用)

| SHOWING COMMING TO CIT ONLY | | | | | |
|-----------------------------|--|--|--|--|--|
| 対象機器 | 助成額(購入金額の10%。 ただし限度額は次の通り) | | | | |
| 二酸化炭素冷媒 ヒートポンプ給湯器 | 4万円 | | | | |
| 潜熱回収型給湯器 | 2万円 | | | | |
| ガス発電給湯器 | 4万円 | | | | |
| 太陽光発電システム | 5万円に対象機器の最大出力 キロワットを乗じた額(限度 額15万円) | | | | |

※対象機器には基準があります。

※助成額は1,000円未満の端数を切り捨てた額です。 詳しくは、お問い合せください。